

第 1 期 第 5 回 武蔵野市図書館協議会 議事要録

日 時 令和 5 年 10 月 17 日（水） 午後 6 時開会 午後 7 時 35 分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館 3 階 視聴覚ホール

出席者 委員 7 名

安形会長、小池副会長、赤沼委員、桂委員、花谷委員、藤橋委員、
宮代委員

事務局 12 名

【中央図書館】森本図書館長、浪本係長、林係長、前田主査、
本間主任、原島主事、大島主事

【武蔵野プレイス】原島館長、坂本副館長、盛田課長補佐

【吉祥寺図書館】伊佐治館長、助川主任

内 容 1 館長挨拶

2 開会

3 協議事項

(1) 図書館の運営

除籍計画及び進捗について

4 事務局報告

(1) 来館者数及び貸出冊数の状況について

(2) 中央図書館地下電動書架リニューアル工事について

(3) 子育て支援施設へのブックポストの試行設置について

(4) 市立図書館を支える人材の育成（司書講習受講）について

5 その他

<開会>（午後 6 時）

【司会】

第 5 回武蔵野市図書館協議会を開会する。まず、配布資料の確認を行う。（以下、資料の確認）次に、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。傍

聴について承認いただきたい。要録の作成にあたり、録音について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

1 館長挨拶

【図書館長】

本日はご多用の中、図書館協議会へご出席いただき感謝申し上げます。前回開催時（4月）からこれまでの間の本市の動きをご紹介させていただく。

現在、市の長期計画・調整計画の策定が進んでおり、計画案が9月に公表された。図書館からは、図書館サービスの充実という項を立てている。

夏季には、子どもたちを対象とした図書館こどもまつり等の例年のイベントを実施し、来館者の多い繁忙期を過ごしたところである。

人事異動については、まず6月に武蔵野プレイスへ原島館長が着任された。また、図書館人材育成の一環で（公財）武蔵野文化生涯学習事業団から中央図書館へ派遣されていた助川主任が9月末で派遣期間が満了を迎え、10月より吉祥寺図書館へ異動、新たに10月より同事業団の吉祥寺図書館より本間主任が中央図書館へ着任された。

（上記3名より挨拶）

【司会】

事務局からは以上である。ここから先は、会長に進行をお願い申し上げます。

2 開会

3 協議事項

【会長】

それでは議題に入る。まずは協議事項について事務局より説明をお願いしたい。

【図書館長】

除籍ガイドライン（案）をご覧いただきたい。図書担当係長が本日不在のため、代わりにご説明申し上げます。こちらは本年1月の図書館協議会でのご意見を踏まえ、事務局にて修正を加えたものである。また、今年度4月より試行実施を進めているところである。前々回協議会（本年1月）以降の状況についてご報告を申し上げますので、ご意見を賜りたい。なお、今回のご意見をガイドラインへ反映させ、正式な内容としたい。

では、前々回協議会以降に定めた内容についてご説明申し上げます。

(以下、除籍ガイドライン(案)について説明。)

【委員】

とても詳細な検討という印象だが、10年を経過したものを検討するという文言が見受けられるが、10年を区切りにした理由は何か。

【図書館長】

図書館員の経験の蓄積の中で、概ね10年程度経過したものは情報が古くなったものとして取り扱っているというところがある。

【会長】

ある意味これは恣意的な数字と言える。例えば大学図書館や県立図書館などであれば永年保存になる。しかし、公立図書館の場合はある意味使われやすい本が書架に並ぶといったときに、何となくの年限で区切らないといけないので(10年は)1つの区切りとしているのではないか。

【副会長】

10ページに「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」が記載されている。この中では、10年で蔵書が更新されるとされているが、経験的な部分で教科書的に言われている。これは20年前に既に書かれている話だが、その時代の経験なので、今は10年より短いほうが良いということもあるかもしれない。

【委員】

ファッションは10年経つと時代遅れになっているというのが目に入ったが、ファッションは10年経つと一巡する。今回の資料を拝見して、保存ではなくフローさせていこうという意図を感じた。

【会長】

ファッションの話があったが、各分野で事情が異なる。ファッションのようにサイクルが有るものや、逆に医療・法律などで古いものを取って置くところのない部門もあるかと思う。

【委員】

OSやソフトに関して、10年前の本を見るだろうか。恐らく見ない。研究者などよほど必要とする方はすでに持っているはずである。私は理科が専門だが、

自然科学系もこの数年で情報が変わっている。(例えば恐竜のしっぽの学説も変化している。)生徒の中には、古い本を読んでそれが正しいと思い込んでしまうことがあり、マイナス面がすごくある。子どもたちが図書館の本は正しいと思いつい込む影響を考慮すると10年というのは、差をつけたほうがよい。特に法律は勘違いすると大きな問題にもなり得る。少なくとも自然科学・ITはサイクルを早めて、より新しいものを入れるほうが市民にとっては良いと思う。

また、除籍の目安として企業情報は10年、学校案内は5年と記載があるが、学校案内は1年でよいと考える。たとえば、入試の回数を変えたときに「この本には書いてあったのになぜ違うのか」といった問い合わせもある。

17、18ページで検討されたのは分かるが、もう少し詰めていただき、思い切って除籍する本を増やして、その分入れたいけど書架の都合で入れられていない本を入れるのも1つ考え方としてあってもよいのでは。

【会長】

例えば先ほどの恐竜のしっぽのくんだりなど、学説がどう変遷してきたか知りたい場合は新しいものだけでなく古いものもあった方がよい。一方で、子どもたちが、今の学説とは違うものを古い本で学んでしまう部分もあるため、古いものを区別して保存できるとよい。

法律もなかなか難しく、お金が絡むような、例えば会社法などの「制度」だと最新のものが良いが、10年前の事件の解釈を知りたい場合は10年前の法律の解釈が適応されるのでそれぞれが難しい。

【委員】

主婦の片付け感覚で見ると、各担当が思い入れのある分野をやると、どうしてもこれは残したいとなる。何度利用されたかという基準で捨てるのか、あるいはどれだけ必要かという基準で捨てるのか、といった論点がずれると進まなくなるので、やはりフローというベクトルで行くのなら数字的に捨てるなど、ものさしが必要。

【委員】

分野によると思う。ITや旅行ガイドはすぐ古くなるので回転を早める。他方で、東日本大震災は10年経過するが、当時の記憶は何年経っても価値がある。また、バブル崩壊も失われた30年という話があるが、当時の記録はドキュメントとしての価値がある。そのため、一律何年と区切るのも難しい。

【会長】

様々な図書館に関わると、除籍は選書以上に難しいと感じる。

個人的には、国会図書館デジタルコレクションにあるような資料は、仮に捨てても、面倒な工程はあるが辿り着けるので捨ててもリスク少ない。TAMALASで調べるという手順もあって良いが、一方で悩む資料に関してはデジタルコレクションにあるかどうか確かめるという工程があってもよいのでは。

【事務局】

除籍作業時は、まずは都内の他の図書館にあるか調べ、他所にあれば捨てるといった判断基準もある。国会のデジタルコレクションまでとなると調べるのが煩雑なので、まずは都内の他の図書館における所蔵有無を基準としている。

【会長】

国会デジタルコレクションはとても大きなコレクションになっており、約150万タイトルある。一般的な公立図書館でも結構利用できるが、手順が煩雑という部分もある。

【事務局】

国会デジタルコレクションはやはり貴重なものが多いので、貴重な本はそちらを調べることもあるが、一般的な本の場合は、やはり他の図書館を調べることが多い。

【会長】

ガイドライン内には、上原文庫や都立図書館からの譲渡資料といったスペシャルコレクションのようなものにも言及されていて良い。これらは、1点1点の蔵書に関して除籍を判断するというのもあるが、トータルで見たときの蔵書の在り方、たとえば10冊が揃っていると調査に使いやすい、この資料とこの資料がペアだと使いやすい、といった形もあるのではないかと。

【副会長】

上原文庫は区分けされているが、管理はどうなっているのか。

他の図書館では「〇〇文庫」として別置されていて捨ててはいけないというようにしている。なぜ価値があるかというのと、その人が物を考えてきた記録として価値があるから残すということであって、その図書館にとって必要か、社会的に必要だから残す話である。

22 ページの最後に記載されている東京市立図書館（現在：都立図書館）から譲渡された本については、こういった価値があるのか。

たとえば、中野区立図書館は、戦前本を多く持っているといわれている。そこには当時の通俗図書があった。通俗図書と呼ばれていた本が一定あるのであれば、それを武蔵野市で持つのか東京都で持つのかという検討が必要であり、可能であればそういった本を集めるという作業をやった方がよい。でなければ「古い本」というモノを持っているに過ぎないのではないか。既に都立では借りられず、国会図書館では見るだけになっている本に、当時の手触りなどモノとしての価値を大事にするのか。本はデータだけでなくモノとして価値を見出す人もいるので、そうするとモノとして保存する本が一定割合蔵書内にあるのをよしと思えるのかどうか、ということが正直ある。

【会長】

職員は入れ替わってしまうので、こうしたスペシャルコレクションについて記述があったほうが良いのでは。

【委員】

こうしたものは、郷土資料館（本市でいうと歴史館）の方がしっくりくる。

【会長】

スペシャルコレクションを 100 万冊の中で別扱いにしておくのと、後々扱いが楽になるということもあるかもしれない。

【副会長】

戦前戦後の武蔵野の図書館活動が始まった頃の武蔵野の人が目に触れていたであろう本というのは、それはそれで別の意味で価値がある。ただ、探せないとなると。

【会長】

システム上フラグが無い。システムも入れ替わったときに、カスタマイズが消えていたり、入れられなかったりする。システムとは別の形でコレクションのデータとして持っているといい。

【委員】

どれくらい譲渡資料があるのか。見てしまうと捨てられない。

【会長】

意味を付ければ1冊1冊の選別よりは、コレクションとしてこういう形で持っておくという判断になるので、逆に楽になるというように思う。1冊1冊だと、何も知らないアルバイトのような方が知らずに捨ててしまうかもしれないし、捨てられたとしてもトラッキングできない。もしコレクションとして持つならばガイドライン上にこうした判断が入っているとよい。あるいは、購入時にもシステム上で可能であれば「これは短期で陳腐化していく資料」と分かるフラグを立てると捨てやすい。

【副会長】

18ページの表において「写真が荒いもの」という意味は、開けてみたら写真が古い、カラーが欲しいけど白黒、写真が焼けているといった場合の表現でよろしいか。

【館長】

ご指摘の理解でよい。

【副会長】

利用と貸出重視ということだが、利用という側面で見るときに、武蔵野市を利用する人が「どんなものを利用するのか」で変わってくる。これは人材育成にも話が繋がるが、この地域ではよく閲覧される、よく聞かれるものは仮に20年、30年前のものでも残さないといけない。

ただ、10年間貸し出されなかった本の中でそうしたものを選別するには、日頃の窓口でのやりとりや、貸出には結びつかないレファレンスでのやりとりといった蓄積のある人が判断するのも属人的かもしれないが必要と思う。

【会長】

職人技である。長期に渡って図書館の芯になる人材がいれば、肌感覚ができてくるのではないか。生成AIの時代に人間が図書館員として専門的に業務に携わるのはそういうことではないかと思う。公務員の人事計画の中では難しいと思うが、育ててほしいところではある。良い図書館にはそういった人材がいるのではないか。

【委員】

10ページの「1.除籍の考え方」に『市民の図書館』（1970）からの引用が入っているが、読んでいて目立って見えてしまった。本日の話の中では、新しい情報

を見たい、古い情報との違いを分けて行こうというのもあったが、知りたいことを調べるために図書館を使っているのに貸出を全面に出しているのはいかがか。貸出利用のことを現在の視点で別の表現にできないか。

【委員】

館外に持ち出されなかったが、館内で 100 回見られた本があるかもしれないという疑問もある。

【委員】

レファレンスのために使える図書館というのを宣言することもできる。

【会長】

特に武蔵野プレイスは場としての図書館という利用もあるため、1970 年の考えが 1 番目に来るのはどうなのか。

【副会長】

11 ページの「第二期図書館基本計画」における各図書館の役割の中で、中央図書館を武蔵野市の「『知』を支える政策立案拠点」と位置づけているが、政策立案は行政だけでなくまちとしてやることであり、それを支えるのが図書館だと考える。貸出だけではない図書館というのを持ってくる必要があるのではないか。

街の書店を元気にする課題があるが、貸出だけでない図書館について議論をしようという話が出てきており、文科省も検討を進めているので動向を把握した方がよい。

【会長】

10 ページの『市民の図書館』の箇所は外してもよいのではないか。少なくともプレイス型ではないと思われる。以降の 2 点目、3 点目だけでよい。

【副会長】

現実的には借りられない本を残してもしょうがない。

【会長】

『市民の図書館』の部分を残すと、この図書館協議会のメンバーは古めかしいと思われてしまうのではないか。図書館学で扱う際も、古いものとして紹介

している。ベストセラー問題で貸出至上主義と揶揄されるような図書館のタイプから話が来ている。

【委員】

学校図書館は、学校改築の際にラーニングコモンズという視点で建て替えが進められているが、学校図書館との連携という視点が市の図書館にも反映されるのかどうか。反映されれば、武蔵野市の特色ある図書館を打ち出せると思われる。学校図書館との連携の中でどのように変遷するのかお尋ねしたい。

次に、除籍基準の一つとして16ページに「その他、館長が認めたもの」という一文があるが、館長でよいのか疑問に思う。除籍のチームが皆で検討する形のものがあるが、そこが認めるというのがあれば意見が反映されると言えるが、館長が認めるというのはどういう基準で認めているのか、先々心配になる点ではないか。

【館長】

様々な場所の除籍基準の中で、「館長が認めたもの」と記載する場合は結構ある。一つは一度に多くの本を捨てなければならない場面で、いくつかの基準を飛ばす場合、たとえば、自然災害による汚損・破損が激しいものを一度に捨てる場合などに発動する場合もあるので、特殊な場合でしか使わないかもしれないが入れておくと無難である。他方、館長が気に入らない本があったときに除籍できるのかという懸念もある。

前者の質問について、団体貸出や学校行事に使う資料は除籍対象外と思われるが、ガイドライン内にも目配りするといった一文を入れた方がよいのではないか。複本が多い際に除籍の該当になる可能性がある書きぶりだが、調べ学習で使うから必要といった場合があるかもしれない。

【図書館長】

基本的には部門担当が除籍対象を選んでいる。他の規定においても「市長が認めたもの」という記載がよくあるが、どの基準にも当てはまらないけれども除籍しないといけない状況が出たときに使用するものという認識である。最終的には決裁を取るものなので、そこに至るまでに各分野の担当を通ったものに対して館長が決裁をするかどうかというものになる。そのため、館長だけが判を押して捨てるといった恣意的なことは起こらない。

【会長】

他にもご意見が出てくるかと思うので、協議会後の1週間程度で追加意見を受け付けるのはいかがでしょうか。

【図書館長】

本日もご欠席の委員もおられるため、10月末を目途にご意見を伺い、そのご意見を踏まえてお示ししたい。

【事務局】

先ほど委員より、10ページの除籍の考え方ところで、持ち出し禁止だが調べものとして有用と思われる資料についてのご意見があった。現在は利用実態を追えない仕組みであるが、たとえば大学図書館では確認手段を持ち合わせているか。

【会長】

館内利用については人出を掛けた調査を行うしかない。プレイスのように利用者が多い場合は非常に大変なので、現実問題としては事業として手掛けないと難しい。

4 事務局報告

【会長】

では、次第に沿って事務局より報告をお願いしたい。

【司会】

各担当より次第に沿ってご報告を申し上げる。

【事務局】

(1) 来館者数及び貸出冊数の状況について

武蔵野市立図書館来館者数（速報値）、武蔵野市立図書館貸出冊数（速報値）の資料をご覧いただきたい。（以下、資料の説明。）

(2) 中央図書館地下電動書架リニューアル工事について

電動書架の経年劣化による不具合を解消する目的で10月16日より実施している。電気系統ごとに工事を進める必要があるため、今年度より5か年は毎年図書特別整理期間に工事を行う。現時点では大きな問題は生じていない。

(3) 子育て支援施設へのブックポストの試行設置について

令和5年度より3か年に渡り、子育て支援施設へブックポストの試行設置を行っている。今年度は0123はらっぱへ1台ブックポストを設置している。本事業は子ども読書活動推進計画の一環で実施されているもので、子育て支援施設を利用している人が図書館を利用しやすいように設置している。

また、先日簡単なアンケート調査を行ったところ、とても役に立っていて助かっているとの声も多くいただいている。

本事業は試行のため、現在0123はらっぱへ設置中のポストは、来年度は0123吉祥寺、再来年度は桜堤児童館へ移動させる。これまであったポストが移動して無くなってしまうことになるため、何らかの形で継続できないか検討中である。

(4) 市立図書館を支える人材の育成（司書講習受講）について

今年度より予算が確保できたため、夏季に実施される司書講習の集中講座に1名派遣することができた。期間は7月中旬～9月中旬で既に終えているが、短期的な効果測定は難しいと考える。来年度以降も同規模で予算確保をして、普段の業務では得られない知識を備えた職員を少しずつ増やしていきたい。

【図書館長】

次第に記載は無いが、最後に図書館に関連した最近の市議会の状況についてご報告申し上げます。

《5月》

4月の市議会議員選挙で初当選された議員に対し、公共施設の視察において中央図書館の書庫等を案内。

《6月》

第2回市議会定例会の一般質問において、「不登校や学校に行きづらい子の多様な居場所としての図書館」に関する質問があった。図書館はすべての方が利用できる居場所としてゆるやかな居場所として機能していると答弁。

《9月》

第3回市議会定例会において、「デジタルシチズンシップと図書館」に関する質問があった。具体的には、電子書籍について市民へどのような影響があったか、課題解決についての図書館の情報発信発信、デジタルシチズンシップ教育に関連した学校図書館との連携についてといった内容が含まれていた。

また、文教委員会において、教育委員会の事業評価が行われ、有識者に昨年度の図書館事業（主に、主要事業である人材育成、子ども読書活動推進）について報告をいただいた。

さらに、決算特別委員会が開かれ、委員より図書館の人的体制（指定管理の正規職員・非正規職員の割合や、司書の待遇等）や、学校との連携の中での調べ学習でどの程度使われているかといった質問があった。

事務局からの報告は以上である。

【会長】

事務局報告について、ご質問のある方はいるか。

【副会長】

図書館に関する質問は、以前から市議会であったのか、それとも今年度の市議会選挙で改選されたことによるものなのか。

【図書館長】

以前から図書館事業については質問の実績があった。

【事務局】

近年では、図書館3館の配置に関するご意見や、コロナ禍における図書消毒機設置のご要望などがあった。

【会長】

来館者数の集計方法について伺いたい。

【事務局】

BDSゲートを通過した人数で集計を取っている。

【会長】

現状は通過したカウントのみかと思うが、可能であれば入退館記録を用いて滞在時間の調査をすることもできる点を申し添える。

このことについて、他に意見などはあるか。無いようであれば、事務局よりその他についてご説明いただきたい。

【事務局】

今回は1月下旬を予定している。後日、日程調整をさせていただきたい。

【会長】

以上をもって、第5回図書館協議会を閉会する。